

第2回那覇市総合計画審議会

日時：平成29年4月20日（木） 17:00～19:15 場所：那覇市役所 12階

【出席者】審議員： 仲地博会長、佐藤学副会長、山代寛委員、山城真紀子委員、下地芳郎委員、安里恒男委員、阿波連由美子委員、石坂彰啓委員、伊良波朝義委員、上地幸市委員、大城明美委員、大城邦夫委員、大城千秋委員、加藤美奈子委員、金指明典委員、坂晴紀委員、背戸博史委員、高嶺豊委員、玉城浩次委員、玉橋朝淳委員、續洋子委員、當間勇委員、仲田美加子委員、仲村兼作委員、新本当彦委員、西澤裕介委員、根路銘勇委員、原国政法委員、宮地順子委員、矢野恵美委員、山城章委員、山城千秋委員

事務局： 渡口部長、仲本副部長、幸地課長、稲福副参事、玉那覇主査、富川

【次第】

- (1) 報告 第5次那覇市総合計画策定について経過報告
- (2) 議題 議題1 那覇市総合計画審議会部会の設置について（第8条）
議題2 第5次那覇市総合計画 基本構想（素案）について
- (3) 事務連絡

【資料】

- 報告資料1 第5次那覇市総合計画策定基本方針
- 報告資料2 那覇市総合計画審議会スケジュール
- 報告資料3 第4次総合計画の総括
- 報告資料4 第5次那覇市総合計画市民提案
- 議題資料1 那覇市総合計画審議会 体制（案）
- 議題資料2 第5次那覇市総合計画基本構想（案）
- 参考資料1 那覇市総合計画策定条例
- 参考資料2 那覇市総合計画審議会規則
- 参考資料3 那覇市の会議の公開に関する指針
- 参考資料4 第5次那覇市総合計画（基本構想及び基本計画）について（諮問）
- 参考資料5 那覇市総合計画策定審議会委員名簿

事務局： あらためまして、皆様、こんにちは。

委嘱式に引き続き、第2回那覇市総合計画審議会を開催いたしますが、その前に、事務局の紹介をさせていただきます。企画財務部部長の渡口です。企画財務部副部長の仲本です。企画調整課課長の幸地です。企画調整課総合計画グループ、私、稲福と玉那覇と富川です。そして、後方におりますのが、企画調整課実施計画担当職員です。

ここで、委員の皆様からの自己紹介をお願いしたいところではございますが、お時間の都合があること、また、委員の皆様につきましては、各分野でご活躍の皆様であり、お互いにご存知の方も多くいらっしゃるかと伺っており、委嘱式もありましたので、ここでは一人ひとりの紹介は、配付資料の末の31ページの委員名簿にて代えさせていただきます。

審議会開催に先立ちまして、企画財務部部長 渡口よりごあいさつを申し上げます。

渡口部長： （あいさつ）

事務局： 部長ありがとうございました。それでは、事務局のスタッフは後方の事務局席に戻ります。

さて、本日の審議会は、報告1件、議題が2件となっております。審議に先立ちまして、本日準備いたしました資料の確認をさせていただきます。資料の方はまとめてバインダーに綴って配布しております。31ページとなっております。（資料タイトルを詠み挙げて確認し、）ご確認ください。

なお、

- 第4次那覇市総合計画
- 「那覇市の未来を考える資料」
- 「那覇市まち・ひと・しごと創生総合戦略」
- 第5次那覇市総合計画市民提案（なは市民協働大学院）
- 第5次那覇市総合計画市民提案 資料編（なは市民協働大学院）

につきましては、事前に郵送しておりますため、今回配布はしておりません。

本日の会議開催の成立について確認いたします。本審議会の委員は41名に対し、本日の出席委員は32名で、委員の過半数に足しておりますので、本審議会規則第6条第2項の規定により会の開催が可能となりましたことを確認いたします。それでは、仲地会長、議事の進行をよろしく願いいたします。

【これより仲地会長による議事進行】

会長： みなさま、こんばんは。会長の仲地と申します。本職は、沖縄大学の学長をしております。

(委員委嘱式での) 市長のご挨拶の中にありました、今後十年間の行政の指針を策定していただきたいと。みなさんと協働して、すばらしい計画を作りたいというご挨拶でした。私たちの任務は大変重いものがあります。一生懸命、私も務めますので、みなさんもよろしく、この審議会で十年の那覇市の体系をつくるのに力を注いでいただきたいと思います。以上、会長としての挨拶でございます。

審議会を始める前に、本審議会の公開についてお諮りします。那覇市は情報公開について大変真摯に取り組んでいる市でございまして、会議についても基本的に公開をしようという姿勢を持っております。「那覇市の会議の公開に関する指針」について、事務局説明をお願いします。

事務局： (配布資料28ページ、参考資料3『那覇市の会議の公開に関する指針』を用いて説明する)

会長： それでは、審議会の公開、非公開について、会議にお諮りします。原則通り、本日の審議会は「公開」とするとしてよろしいでしょうか。

委員一同： はい。(一同了承)

会長： それでは、本審議会は公開といたします。事務局にお願いですけれども、実際に公開されるように、この審議会が開かれているということを、市民に周知をお願いします。

それでは、会の次第に沿って、進めてまいります。

(1) 報告 「第5次那覇市総合計画策定について経過報告」

会長： これまでの経過の報告となります。事務局から、報告をよろしくお願いします。

事務局： 第5次総合計画の策定の経過と今後のスケジュールについて、資料を用いて説明・報告する。

- ① 第5次那覇市総合計画策定基本方針、今後のスケジュール（説明）
- ② 第4次総計の振返り（報告）
- ③ 市民提案（報告）
- ④ 審議会の目的（諮問、答申）

会長： ありがとうございました。

事務局から第5次総合計画の策定について、これまでの経過報告とこれからについて説明がありました。本審議会に課された役割は資料の30ページ「参考資料4 第5次那覇市総合計画（基本構想及び基本計画）について（諮問）」です。諮問事項は、①第5次那覇市総合計画「基本構想」について、②第5次那覇市総合計画「基本計画」について であり、基本構想のあとに基本計画まで審議することを求められています。答申時期の目安が、①については平成29年6月初旬頃、②については平成29年8月頃ということです。

ここまで、ご質問はありますか。

副会長： 副会長の佐藤学と申します。今日いただいた「議会の課題と提言」というのは、今日始めて拝見しております。第4次総合計画の振返りの中で、この議会の課題と提言はどのように扱われるのかを伺いたいです。というのは、新しい計画を作るときには、それまでの計画がどうだったのかということに基づいてやるというのが前提だと思っていて。市民協働大学院の報告会にも参りました。本当にすばらしい、那覇市にはすごい方たちがいて、市民がここまで計画を作っていたということはすばらしいことだということは間違いないんです。ただ、そのときにあるグループの方が、計画を作るにあたって第4次総計を見ていたら、自分たちが考えたことが第4次総計に既にいっぱい書いてあったということを言われました。そこで仲地会長が、最後の講評で次のように言われました。ひとつは、第4次総計がすばらしかったんだという事を意味すること、もうひとつは、第4次総計ですばらしい計画ができたものが実現できていないから、この第5次で自分たちが考えたものが、実は第4次の中に既にあったということになったのではないかということ。この後者の方、要するに、第4次総計が、すばらしい計画があって、それで

実現できたこと・実現できなかったことで、市の総括の方は資料でもご説明があったのですけれども、市議会の方のこちらの提言を見ると、少しずれることもあるということで、市議会の方がかなり詳細に項目立ててこの総括を、この場でどういうふうにするか。スケジュールが限られていますから急いでやらなくてはいけないというのが一方にありますと同時に、これをちゃんと組み込んでいかないと、第5次総計が第4次のその先に、というふうにはならないのではないかとこのことを考えております。以上です。

会長： 今の佐藤委員のご質問は、今日配られた「第4次那覇市総合計画に対する課題と提言について」という、那覇市議会議長から出ているこの文書について、事務局はどのように受け止めているかという趣旨かと思えます。第4次総計をきちんと総括する必要があり、議会の総括がどのようになっているか、これについては先ほど事務局は後ほど各自読んでくださいということだったのでしょうか。

事務局： 企画財務部の仲本と申します。お答え申し上げます。佐藤委員から提言いただいた事項につきましては、資料といたしましては3ページをお開きいただきたいと思えます。この第5次の総合計画の策定にあたりましては、このような策定のスキームとなっておりまして、先行して28年度中には市民協働大学院の皆様のご議論をいただきました。そして、今回第2回目の審議会となりますが、審議会では更に専門的な知見を踏まえたご審議をいただくと。そしてまた、策定体制図右上にございます議会のほうからは、今ご紹介もございました総括と、第5次に向けた提言をいただいております。今回の総合計画を策定するにあたりましては、「多層的」というのがひとつのキーワードになってございます。従いまして、これから私どもが議論を進めていく中では、市民協働大学院を通じた市民の皆様の意見はもとより、議会を経由しました議会の意見、そしてまた審議会を経由しましたさらに専門的な意見、それらを全てこの総合計画の中で収斂していくというような立場で臨みたいと思っております。また一方で、議会からの総括につきましては、資料7ページ「4 総合計画の総括」をご覧ください。後段のほうの段落でございますが、第4次総計で項目を設定しておりました事項につきましては、一部、更なる努力が必要とされている項目もございます。その中で下から3行目でございますが、「第5次総合計画の策定過程においては（第4次総計から）引き続き取り組むべき施策、見直しが求められる施策、そして、新たに取り組むべき施策を精査するとともに適切な指標の設定」するというような考えで、これから望んでいきたいと思っております。以上でございます。

会長： 佐藤委員、事務局説明でご納得いただけたのでしょうか。

副会長： はい。本来はこの振返りも市民の力で、ということができれば一番よいのですが、今から

それをやるというのはスケジュール的に難しいだろうと思うんです。その中でこの議会から出ている課題と提言というものをちゃんと組み込むと。今のお話の中で、資料7ページに書かれているように、しっかりと生かすということが大事なんじゃないかなと思いました。その作業が具体的にどこでどういうふうにするのかというのが、各自委員が見てくるということ、もう少し先に、どういうふうに生かすかという指針があるとさらに分かりやすいかなあとと思いますけれども、今のお答え了解いたしました。

会長： ほかに質問ございますでしょうか。

委員： 沖縄大学の上地です。いま事務局の方からご説明いただいたことについての質問です。資料2ページの「総合計画策定にあたっての視点」の「3 実効性の確保」の中に、「那覇市の『あるべき姿』『ありたい姿』の実現に向け」という表現がありますが、「あるべき姿」と「ありたい姿」というのをどのように解釈したらよいのかというのが一点。そして、6ページ「報告資料3 第4次総合計画の総括」の説明をしていただきましたが、この評価方法や評価者は、どういう方々が評価したのか。事務局の方で評価したのか、あるいはパブリックコメントのような形での評価方法で、このめざそう値を図っているのか。

会長： 事務局、お願いいたします。まず2ページから。

事務局： お答えいたします。まず一点目の「『あるべき姿』『ありたい姿』の実現に向け」というところでございますが、両者非常に言葉は似通っております。しかしながら、実際に臨んでいく姿、希望していく姿、ということで、微妙にニュアンスの違うところもあるかと思います。ここでは、那覇市の総合計画としては、基本構想の部分でございますので、これから基本計画を明確に定めて参ります。その中で、(この「あるべき姿」「ありたい姿」を)「めざすまちの姿」という言葉に集約し、両者を表現していきたいと思っております。これは本日、議題2の中でご紹介できようかと思いますが、その中の基本構想の中の「めざすまちの姿」について、また後ほどご紹介させていただきます。

次に、6ページの評価の基準でございますが、この総合計画を評価する際には、私どもとしましてはあらかじめ「めざそう値」という数値目標を設定してございます。その数値目標をもとに、時点時点の年度の達成状況を比較してございますので、これにつきましては、客観的な数値での評価をさせていただいたというふうになってございます。

委員： 評価者というか、事務局の方で評価されたということですね？

事務局： これを所管しております各課の方で評価をしております。

委員： わかりました。先ほどの「あるべき姿」と「ありたい姿」について、私の受け止め方として、

意見がございます。「あるべき姿」というのは行政の求める方向性で、「ありたい姿」というのは市民案を決める方向性。これがイコールになることを願って構想を練るべきではないかな、という意見です。以上です。

会長： 他にご質問ございますか。

委員： 琉球大学の矢野と申します。どこかに出ていたり私が聞き逃していたら申し訳ないのですが、今話題になっているめざそう値なのですが、これはどのように設定され、算出しているのですか？

事務局： お答えいたします。第4次総合計画でございますが、平成20年にこのような形で策定されてございます。皆様には資料でお配りをしているかと思うのですが、10年前に策定されてございます。那覇市は、第3次の総合計画策定の際から、市民との協働というのを一つの旗印にして取り組んで参りました。これが第4次では、市民のみなさんと協働することで総合計画を作り上げておりますが、その過程の中でしっかり数値目標を設定しようというような発想がございまして、それぞれの施策にぶら下がる形で数値目標を設定してございます。その数値目標が全部で112の項目に渡ってございまして、それは、出展を市民アンケートに求めたり、あるいは業務の実績に求めたり、手法は様々でございますが、いずれにせよ数値目標を明確に置こうということで設定させていただきました。

委員： ありがとうございます。その点に関しては6ページに書かれてあったと思うのですが、今お話のあった市民アンケートか、業務の実績かとか、その算定の仕方について所管委員会さんの方から（課題と提言として）出てきた意見かなと思ったのですが、その辺については今回はどのように？

事務局： 回答の意図が少しずれてしまっていたようで、大変失礼致しました。いま委員のご指摘の通り、一部のめざそう値につきましては10年というスパンの時が経過するに従いまして、少し実体を捉えるには不適切な数値になってしまっていたり、あるいはもうアンケート自体や事業自体が廃止になっていたため、また出展を市のものでなく外部機関の数値に依拠していたためにそれがもう捉えられなくなったというようなことがございまして、結果としてめざそう値を比較することができなかったというような事例もございました。その部分が今回議会から適切なめざそう値の設定というようなどころでご提言をいただいたという理解をしております。また、この数値でございますが、アンケートでありましたり市民意識調査でありましたり業務でありましたり、諸々の個別の報告書でありましたり、諸々の媒体を経由しまして数値目標を集約しまして、今回この設定をさせていただいております。

会長： よろしいでしょうか。(挙手している委員を確認し) どうぞ。

委員： 城南小学校の校長をしております安里と申します。私はこども・教育・文化分野に所属させていただくことになるかと思うのですが、先ほど諮問の方で、6月初旬までには基本構想を何とかつくっていくということかと思うのですが、7ページの総括を読みますと、「4 子どもの笑顔あふれる、ゆたかな学習・文化都市」の部分では、全ての指標が基準値を下回っているという部分がありまして、私は学校の校長という立場でおりますけれども、学校教育のほうを見ていますと、下回っているという感覚はあまりないですよ。非常に熱心に、学校教育部も、生涯学習部も本当にこうフル回転をしてやっているという印象を受けるんですよ。ですので、先ほどご指摘もありましたけれども、評価の観点というか基準というか、それをもう少しはっきりしていただけると、非常にまた私どももですね、責任を持ってこの基本構想あるいは基本計画を策定していくときにですね、市民の考えと、それを受けて様々な取り組みをしている各部所との折り合いをどう付けていくかということが決まりますと、たぶんそれぞれの部署はまた必死になって取り組んでいくと思います。そういったところで、たとえば7ページ「文化の継承や発展に対する施策を従来とは異なった視点からアプローチ」とありますが、この部分についてもう少し詳しくお話していただけたらありがたいな、と思います。

事務局： 企画調整課の玉那覇と申します。お答えいたします。こちら政策といたしまして、文化の継承と発展というものの中に、施策として「市民の文化活動を支援する」「伝統文化の保存と継承を図る」という施策がございます。「なはしのみらいを考える資料」の47ページをご確認ください。ここでは施設入館者数や施設稼働率を指標においてございます。こちらのほうがですね、10年前に設定した基準値よりも現状値が低くなっている、4つの指標全てにおいて低くなっているというところで、評価としましては停滞という表現でさせていただいております。(「従来とは異なった視点からアプローチ」というのは) これらのことを指していまして、施設入館者数や稼働率にとらわれない、何かソフト的なところの視点も加えるべきではないかというような案を、事務局ではこれからこの事業を所管する部署と詰めていきたいと思っております。

委員： ありがとうございます。市民案の中で、「文化が薫る」というような表現がありますが、すごい素敵だな、ロマンがあるなと思っていました。今、ご説明を聞いて分かりました。限られた手法の中で数値が下がっていったというようなことですよ。そこをもう少し言葉を揃えていったほうがいいのか、と思いました。学校教育部も本当にフル回転で、たとえば市長さんの、学校のオープン化、プラットフォーム化という方針にあたって、学校教育部もさまざまな部署でやっていくということかなと思うのですが、そういう中でめざそう値のあり方というのをもう少し

しまたお話いただけると、市民からの声を、実際の実戦部隊でやっていくというところまでどうやって基本構想を持って行けるのかなというところで、非常に参考になるのではないかなと思います。またよろしくお願いします。

会長： 他にございますか。（挙手している委員を確認し）どうぞ。

委員： 文化協会の仲田と申します。よろしくお願いいたします。「第4次総合計画に対する課題と提言」に関して。私どもが進言として期待するのは、各所管課から課題の具他的内容、それから提言にする内容というように推進本部の方から求められておりますけれども、もっと熱心に、課題の具体的内容とか提言する内容とあって、日々取り組んでいる皆さまがたがそれに対して熱心に問題意識・課題意識を持って、それから提言をするということが、第5次総合計画に向けて一番の力になると思うんですね。市民のパブリックコメントとか協働大学院とか、そういうところからの提言も大きいんですけども、なんと言っても執行部の積極的な課題の具体的内容を出して、そして提言する内容を出して、そういう意気込みというのでしょうか、熱意がほしいなあと思います。それが一番の指標のよりどころになっていくのではないかなと思います。これからでも何らかの形で吸い上げていただけたらよいと思います。要望です。

委員： 関連して。この、成果を評価する基準のようなものは、第5次でも、検討する機会があるのかどうか。この第4次総計をみていると、やはりひとつひとつ基準を設定した方が良いように思います。私は那覇市身体障害者協会の会長なのですが、たとえば障害者に関してですと、国県の近年の動向もありますから、障がいのある人が実際に差別を受けたことがあるかどうか、というような質問もあれば、かなり時代に合ったものになるのではないかと思います。そういうのも含めて、評価基準というものが全体的に見直されるべきかと思います。

会長： ただいまのふたつのご意見とご質問について、それぞれお答えをお願いいたします。

事務局： まず2番目のご質問のほうからお答えします。この後また部会ごとの専門部会を開催させていただきます。第5次総合計画におきましても、いわゆる数値目標というものは今日の計画策定の中で必須の項目でありますので、この部分につきましては引き続き設置をしたいと思っておりますが、今回のめざそう値の設定の反省を踏まえながら、どのような値が適切なのか、またどのような基準を持ってくるのが適切なのかということ踏まえまして、今後また専門部会を開催させていただきますので、その中で議論をお願いしたいと思っております。

次に、ひとつ目のご要望について。尊敬する先輩からのご提言、ありがとうございました。市職員OBとして内情にも十分にご理解をいただいているかと思っております。今まさにありました通り、行政がこれを責任をもって執行する立場でありますので、我々行政が主体的に課題をしっかりと

積み上げていくということが何よりも大切であろうというふうに思っております。先ほど3ページの体制図をご覧いただきましたが、審議会のご意見、議会でのご意見を踏まえた上で、最終的には市長を本部長といたします市内の推進体制で成案に持っていきたいと考えてございます。その過程の中で、第4次総計に取り組みましたプロセスについても、しっかりと検証しながら、自ら課題を見出しながら、第5次総計に反映させていきたいと思っております。

会長： 本日はこの後、議題として第5次那覇市総合計画基本構想の説明と意見の交換がございます。第4次総計の経過報告についても色々お聞きしたいことが沢山あるかと思っておりますが、重要な議題が控えておりますので、この報告に関しましては、是非という方がおられましたらあとひとつほどご意見を伺いたいと思っております。

委員： 先ほど第4次の方での課題は、第5次を策定していく中で再度フィードバックしながら、指標についてもチェックするというところでよろしいでしょうか？（確認をして）では、気付いたことを申し上げます。私自治会長会連合会のものですが、「なはしのみらいを考える資料」2ページに「課題と行政ニーズ」とあり、「自治会・通り会への加入状況は25.9%……」などがありますけれども、これは施策の総点検であって、数値を羅列するだけが成果と課題の点検ではないと思うんですよ。そういった意味で、（今後の議論では）何故そういう結果になったかということも含めてですね、たとえば未組織地域があるとか、あるいは加入率というのは基本的には世帯数が減れば減る話ですし、また地域によっては（従来の自治会ではなく）子ども会とか色々作って頑張っているところもあります。この数字だけだといかにも何か……というような気がしますので、やはり協働のまちづくりという発想もありますから、この指標を単純に加入率とかで見るのではなくて、もっと多様なものをご検討いただくというのも必要ではないかと思っております。意見としてお伝えいたします。

会長： ご意見参考にさせていただきたいと思っております。それでは議題に移りたいと思っております。

(2) 議題 「議題1 那覇市総合計画審議会部会の設置について」

会長： 議題の趣旨について、事務局より説明してください。

事務： お手元に配付いたしました資料の13ページ「那覇市総合計画審議会 体制」(案)をご覧ください。先ほど、ご報告申し上げました通り、去る2月に6名の方々を委員に委嘱し審議会を設置させて頂きまして、第5次那覇市総合計画の審議に着手して頂いております。これから提案いたします基本構想、基本計画の審議を進めるにあたり、審議の内容がいよいよ本格化することになりますので、本日、35名の方を委嘱させて頂いたところでございます。委員皆様には総合計画全般にわたりご審議いただくことになろうかと存じますが、より濃密な議論をしていただくためにも、皆様の専門性が発揮して頂くよう、次のとおり部会の設置を事務局案として提案いたします。

審議会に、基本構想及び総合総計計画全体総括して調査審議を行う「総括部会」、
基本計画を専門的に調査審議するための部会として

「自治・協働・男女参画・平和・防災・防犯分野」

「健康・福祉・医療分野」

「こども・教育・文化分野」

「産業・観光・情報分野」

「環境・都市基盤分野」

の専門分野に分け、調査審議する5つの部会を設置し、総括部会につきましては、先に委嘱させて頂きいただいた審議委員の6名の方、専門部会の5部会は各分野に精通した各8名で構成し、総括部会の5名の委員につきましても専門部会に属していただく案となっております。ご審議お願いいたします。

また、部会の設置及び部会員の確認がとれましたら、各部会の部会長及び副部会長の選出についてご審議お願いいたします。

会長： 那覇市総合計画審議会規則第8条に基づく、部会の設置と部会に所属する委員についての2つの事項について説明がございました。

まず、はじめに 6部会の設置についてご意見を伺います。部会の設置及びその部会に所属する委員について、事務局の案どおりでよろしいかどうか。

(質疑・意見が出ないことを確認し)

それでは、部会の設置につきましては、

基本構想の調査審議する

「総括部会」

基本構想を調査審議する5つの専門部会

「自治・協働・男女参画・平和・防災・防犯分野」

「健康・福祉・医療分野」

「子ども・教育・文化分野」

「産業・観光・情報分野」

「環境・都市基盤分野」

の計6部会を設けることとしてよろしいでしょうか。

委員： はい。（一同、拍手して了承）

会長： それでは次に、各部会に属する委員につきまして、事務局の案が示されております。ご意見をお聞きしたいと思います。（質疑・意見が出ないことを確認して）案どおりでよろしいでしょうか？

委員： （一同、拍手して了承）

会長： それでは、那覇市総合計画審議会に6部会の設置及び部会の委員につきましては、「那覇市総合計画審議会 体制（案）」のとおり指名をいたします。

それでは、ここで、部会ごとに席を変え、審議を継続したいと思います。

事務局： 部会ごとにお席のレイアウトを少々変更したいと思います。お手数ですが、皆様ご自分の資料を持っていただいて、席の移動をお願いいたします。

～ 席の移動、休憩 ～

会長： では、引き続き審議を続けます。

資料27ページ第8条3項目にありますように、部会長及び副部会長は互選にて定めることとなっております。各部会の部会長及び副部会長を選出して参ります。先ほどの休憩中に、皆様名刺交換も終わったかと思えます。選出について、委員の皆様からのご提案はありますか。

委員： 会長、よろしいでしょうか。時間も押しておりますので、事務局から案があればお聞かせ願いたいと思います。

会長： 事務局、提案はありますか。

事務： はい。よろしければ事務局から提案をさせていただきます、ご審議をお願いいたします。

資料13ページ「那覇市総合計画審議会 体制（案）」をの名簿をご覧ください。

「自治・協働・男女参画・平和・防災・防犯分野」

部会長に佐藤学委員、副部会長に矢野恵美委員

「健康・福祉・医療分野」

部会長に山城寛委員、副部会長に山城千秋委員

「子ども・教育・文化分野」

部会長に山城真紀子委員、副部会に瀬戸委員

「産業・観光・情報分野」

部会長に下地委員、副部会に西里委員

「環境・都市基盤分野」

部会長に堤委員、副部会に赤嶺委員

を事務局案として提案させていただきます。

委員： 賛成です。（一同、拍手して了承）

会長： ご承認いただけましたので、部会長及び副部会長につきましては、只今、事務局から提案のありましたとおりと決定いたします。各部会長、副部会長及び各委員のみなさま、部会審議もよろしく願いいたします。

(2) 議題 「議題2 第5次那覇市総合計画 基本構想(素案)について」

会長： それでは次の議題に進みます。

議題 「2 第5次那覇市総合計画 基本構想(素案)について」

事務局から議題提案の説明してください。よろしく願いいたします。

事務： それでは、事務局 企画調整課 玉那覇のほうから、説明させていただきます。資料14ページ

「2 第5次那覇市総合計画 基本構想(案)」をご確認ください。

(資料を読みあげながら、基本構想(案)の内容や込められた思い、これまでの策定過程での検討箇所を説明する。)

会長： ただいま、「基本構想(案)」について事務局から説明がありました。基本構想について何か、ご質問、ご意見等がございましたら、ご発言をいただきたいと思います。

委員： 資料20ページなのですが、市民提案の【めざすまちの姿に込められた思い】の中に、言葉の表現なのですが、「安全・安心」とあり、その下に「安心・安全」とあります。この言葉は一般的にどっちも使われていると思うのですが、基本構想の中では「安全・安心」という言葉になっています。これは、「安全・安心」という並びに意味があるのか、そうした理由があれば教えてください。

事務局： ご説明いたします。以前は「安心・安全」「安全・安心」が混在しているような状況が市の計画にもございましたけれども、消防局を中心とする防災の分野では「安全・安心」という表現で統一しているということですので、この総合計画基本構想においても、「安全・安心」という並びで使っていきたいと考えてございます。

会長： よろしいでしょうか。(挙手を確認して)どうぞ。

委員： 私が補足をするのも恐縮ですが、要するに、安全でなければ安心はないということで、「安心・安全」ではなく「安全・安心」に統一しているということかと思えます。

本日の議論について確認をさせていただきたいのですが、いま基本構想案を示していただいたものを、これから自分の配分されているところについて検討して、反映していくということでしょうか。本日決めるという形ではなくて。

副会長： 今この場の議論というのは、要するに(各委員は)部会に該当するところを見るというお話なのか、それとも全般的なことについて、基本構想の文言について部会に関わらず議論をするということなのか、少々曖昧に感じるので、お示しいただけると助かります。

会長： 委員の皆さん全員が、総合計画審議会委員でございます。本日は、提示された基本構想案の

全般について、ご提言をいただきたいと思います。それぞれ今後の専門部会ではまたそれぞれの専門分野について突っ込んだ議論をしていただくこととなります。

委員： 本日決めるということですか？ この基本構想案で行きましょうね、ということなのか。

事務局： 本日ご提示させていただいておりますものは、全体の審議会ということでさせていただいておりますけれども、今後ですね、仲地会長から先ほどご了承いただいた専門部会の方でさらに議論を深めていって、基本構想については総括部会で答申案までまとめていただくことを想定しております。ただし、総括部会の皆様に限らず、こういった基本構想にご意見があれば、今日もしくは第1回総括部会の開催までにご意見をいただきまして、そちらを総括部会の方でもさらに深く議論をしていただくということで、今回の議案としてのご提示をさせていただいております。よろしく願いいたします。

副会長： 今この場で、32名全員でひとつひとつ文言を議論していくというのは無理だろうという疑問を抱きまして、今のお話にあったように、なにか指摘やご意見があれば次の総括部会までにご提示いただいて、それをもとに議論して最終的に決める、というのを前提としてよろしいわけですか？

会長： はい。今佐藤委員のご意見にありましたようなことが想定されております。本日は全体的にご意見をお聞きし、これをまとめあげる作業を総括部会でいたします。さらに総括部会でまとめたものを全体の本審議会におかけしまして、審議会レベルでの基本構想を決定いたします。そのあと、市長が議決をすることになると思いますけれども。

本日ご意見を出していただきますが、今日これを決議をするというわけではございません。さきほど事務局からご説明がございました通り、このあとご意見は事務局に寄せていただければ、総括部会でそれを参考に審議をするということになります。

委員： 分かりました。よろしく願いいたします。

委員： 皆さんのご意見もいただいた方がいいかなと思いますので、質問が一点と、検討した方がいいんじゃないかな、という文章の箇所があるのでそれをお話しさせてください。

まず一点は、資料16ページの市民提案の方でキーワードとして出ております「WA」について。小さな「わ」でつながる大きな「WA」とありますが、このふたつの表記はどういう意味が込められているのでしょうか。

次に、18ページ下から5行目の下線部「いつでもどこでもだれでも学びやスポーツを楽しめる」の部分には若干違和感を感じます。スポーツも学びの中に入るわけですので、学びは「全ての学び」という意味になりますので、文化・スポーツも含めて「学び」という表現になるのではない

かなというのが一点。それから、どちらかという子どもを支援する、応援するというスタンスが非常に大きいわけですけど、今は自ら学ぶ、子どもに主体者意識を持たせる、自分ごととして受け止めさせるということが非常に重要なキーワードになると思うので、そういう意味からしても、「いつでもどこでもだれでも自ら学び」とする、あるいはどうしてもスポーツを強調したいということであれば、「自ら学び、自ら文化スポーツを楽しむことができるようなまちづくり」というふうにすると、私としてはすっきりするなあと思います。

もう一点、14ページに戻っていただきまして、スローガンについて。「なはで暮らし、育て、働こう」というと、どうも「働く」にウェイトがいつてしまわないか、語呂だけじゃなくて、「暮らし、働き、育て」という流れがよくないかなあと考えていて、15ページでそこを説明しているわけですけど、「暮らし、子育てを楽しみ、生き活きと働く市民の笑顔が元気いっぱい広がる活力あふれる」と、ものすごく修飾語が多いですね。ここはもう少し整理できたらと思います。以上です。

会長： スポーツの所は後ほど検討するということにしまして、「わ」と「WA」のところは、事務局どのようにお考えでしょうか。

事務局： 今日、審議委員として委嘱させていただいております（なは市民協働大学院で質問部分について検討した）金指さまの方がお詳しいかと思いますが、事務局が代わって説明させていただいてよろしいでしょうか？

委員： なは市民協働大学院で市民提案を作成しました金指です。ここの「WA」は、アルファベットで表記することにより、国際的な、グローバルな都市というイメージを表現しております。

会長： この点につきましては、総括部会での審議としたいと思います。もうひとつの、14～15ページにかけても、ご意見を踏まえて、事務局と総括部会で検討をお願いします。他にご意見ございますか。

委員： 私の所属する部会には男女共同参画分野も含まれているということで、私那覇市の男女共同参画会議の会長をさせていただいておりますので、その関係でこの部会なのかなと思っておりますけれども、ぜひお願いしたいところは、性別に関する部分への言及が今日拝見した限り一ヶ所もないので、それはこの部会だけではとても対応できませんので、ぜひ今後全ての部会でご検討いただくときに、その点にも少し（ご留意いただきたい）。たとえば子育て、生き活きやりましょう、と言ってもそれを女性にだけ押し付けられるようではやはり困るので、そういった形の所も少しご考慮いただけたら嬉しく思います。もうひとつは、那覇市の方は性の多様性の尊重を宣言しておりますので、第4次ときにはそれがございませんでしたけれども、第5次ではそうい

ったところ、男女共同参画やお子さんの部分に関しても、ぜひご考慮いただけると嬉しいのかな、と思いました。これは全体の部会でご検討いただきたかったのでご提案させていただきました。よろしく願いいたします。

会長： 検討したいと思います。

委員： 先ほど質問された件にも関連するのですが、全体通してローマ字表記があったりひらがな表記があったり、非常に多種多様な文言が使われているのですけれども、そののちよっと意図を、ここが何故ローマ字なのか、あるいはひらがな、カタカナなのかという意図を確認させていただきたいのと、それから資料20ページの下から4行目に「公共空間のリノベーション」という言葉が出てきておまして、ちよっと何を意味しているのかが分かりづらいかと思います。この言葉を使うのであれば、注釈を入れたほうがよろしいのではないかと思います、いかがでしょうか。

会長： 事務局から何かありましたらどうぞ。(委員の挙手を確認し) 今のご意見と関連したものですか? 関連したものならば、お願いいたします。

委員： 市民会議の大城明美と申します。関連した意見ですので、お願いいたします。資料16ページ、※2の注釈つきで「近助」という言葉があります。市民から提案された部分であると書いてございますが、先ほど(一読したときに)「近所」の誤植かなあとってチェックを付けていました。こういう造語の使い方を含めてご説明お願いしたいと思います。

会長： では二点、よろしく願いいたします。

事務局： お答え致します。まずはじめの、表記のご質問に関して。今回、「NAHA」をはじめいくつかローマ字表記がされてございます。「NAHA」につきましては今ご説明がありました通り、市民提案の中で那覇の国際性を強調したいという思いがございましたのでそのままこれを採用させていただいております。またもうひとつ「なは」とひらがな表記しているところがございますが、近年私も那覇市役所では「なは」表記をすることが多くございまして、そうすることで全体的に優しさを表現するような形になってございます。そういった「なは」と、また漢字の「那覇」と、そして国際性を表現するアルファベットの「NAHA」とを多様に使ってございまして、これが一面では那覇の多様性を表現するというような意味合いも含めていと理解しております。また、15ページにも「Kyousei」「Kyoudou」などローマ字表記がございまして、ここは少し遊びを取り入れているところとございまして、絆を5つのKでくくっているということで、頭文字のKを意識していただくために、あえてローマ字表記を添えているというような内容になってございます。

次のご質問の「近助」につきましては、これは造語となってございます。はじめてご覧いただ

いた際には少し違和感があるかも知れませんが、従前の「自助・共助・公助」というのが一般的、スタンダードでございますが、それよりさらに、自助に近い形でお隣近所で助け合う、そういうネットワークが必要だろうということで、今回市民協働大学院の中からあえてこの言葉が生み出されてございます。私どももこれを市民の皆様からご提言をいただきまして、新しい言葉ではありますが、今の助け合いのネットワークを形作る上ではキーワードにもなる大変重要な言葉として理解をしてございますので、今回この基本構想の中で、文字として表現をさせていただいた物でございます。以上でございます。

会長： 引き続きご意見を求めます。

委員： 今のようなご意見がどんどんきりがなく出てきて、私もいくつか作文的な面からも申し上げたいことがあるのですけれども、これは部会で皆で検討しながら、基本構想の中身についてももう一度気になるところは提案して行けるというようなゆとりもあるのですか？ 要するに、今日ここですと、議題としてこれを切ってしまうと、もう触れられないということではないわけですよ？ 要するに、今後修正が効くわけですね。そういうことで、今日はこれ（文章を）全て議論すると、沢山みなさん持っているかと思うんですね。ですから、どこまで掘り下げるのか、どこまで議論するか、その辺もう少しけじめ付けていただきたいなと思うんですよ。よろしくお願いいたします。

会長： 基本構想と基本計画の相互関係の時間的なスケジュールも含めて、事務局よろしくお願います。

事務局： 補足も含めましてご説明申し上げます。今回委員の皆様にお集まりいただきまして、先ほどご審議されましたとおり、総括部会と5つの専門部会に別れていただきました。この役割分担でございますが、総合計画これから策定していく中で、基本構想と基本計画、このふたつをご審議いただくこととなります。先ほどの部会の関係で申しますと、基本構想につきましては主に総括部会の方で細かな議論をしていただくと。基本計画につきましてはそれぞれの分野ごとに別れて、今お座りの形の専門部会の方で議論いただくという形、これが基本的な役割分担でございます。ただその後の審議の過程でございますが、主として基本構想をご議論いただくのは総括部会ではございますが、全体のオーソライズをするのはまたこの審議会（全体会）となります。この間、議論の途中に置きましてはお気づきの点ございましたら、事務局にメールなりでご連絡いただきまして、ご連絡いただきました分を総括部会の方に私どもがお戻ししまして、総括部会のほうで具体的に練り上げていくと、そしてまた、この全体の審議会の中でオーソライズしていくという流れになっておりますので、その旨ご理解いただきたいと思います。

会長： よろしいでしょうか。まず基本構想の審議が先行いたしますが、基本構想も最終的には本審議会で決定されます。基本構想は総括部会で揉みますけれども、皆様のご意見はメールで事務局にお寄せいただければ、それを参考にして総括部会は審議を致します。そういう流れになっております。これは資料5ページのスケジュール表でご確認ください。

委員： 少し印象なんですけれども、カタカナだったりひらがな、ローマ字と色々な表記にすることには違和感があります。ローマ字にすることによって国際都市をアピールしようということなんですけれども、なんだか少し……。本当に国際都市を目指すのであれば、別の方法で強調すべきで、「WA」で国際性を表現するというのは少し印象としては違和感があります。基本構想を見ていて、すごく薔薇色の将来というような感じがしますけれども、そこで少し課題というようなものを出して、その上でこうしましょうということも含めてやらないと、なんとなく薔薇色の未来だけイメージしているというような印象があります。

会長： 事務局コメントございますでしょうか。国際性を出すのであれば、ローマ字の「NAHA」以外の方法がもっとあるのではないかというただいまの意見につきましては、総括部会で検討したいと思います。

委員： 宅建協会の常務理事をしております大城と申します。今日ですね、審議をするということで今日初めて資料に目を通したのですけれども、各専門分野だけの意見ではなくて全体に対しての意見を聞きたいということですが、要望なのですが、是非次回から、前もって資料をいただけると、それなりに私たちも勉強するなりして、ご意見が言えるように準備していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

会長： その点よろしくお願いたします。

委員： 基本構想は総括部会でやるということではありますけれども、気になるところがありましたので。資料19ページに「我が国の南の玄関口」等々いろいろと記述がありまして、ここは産業に関しての記述だと思うんですね。ところが、「アジアに開かれた」「南の玄関口」などと言っている割には、物流拠点としての視点、物流の視点が見えないというのが一点です。それから、20ページの都市機能のところ「臨港・臨空の優位性が発揮される活用を意識します。」とありますが、構想の段階で「意識します」という表現はいかがかなあと思うんですね。

それから、21ページ「まちの『仕次ぎ』プロジェクト」について、個人的には泡盛も好きですから良いと思うところもあるんですけれども、ここだけ他とトーンが違うんですね。これは各論の話であって、要するに泡盛産業をどうするかなどは、基本構想に入れるような話ではないのではないかと思います。

会長： 「意識します」の表現等、検討しましょう。他にございますか。終了予定時間は19時ですが、皆様15分ほど延長してもよろしいでしょうか。どうぞ、ご意見求めます。

副会長： 意見ではなく副会長からのお願いなのですが、こうして実際集まってだんだん話が出てくると次々とお話が出てくるのは当たり前で、これをメール等でお願います、というのは実は大変難しいというのは他の会でも重々存じているのですが、今の時間限りがございますので、文言について、あるいは表現について、あるいは姿勢について等々、表現が大変でしょうが、総括部会での議論のためになるべくメールで事務局に送ってください。全部反映してその通りに変えるというわけにはいきませんが、議論をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

会長： ありがとうございます。副会長の今のご提言について、よろしくお願いたします。

それでは、予定時間が過ぎております。本日、皆様からいただいたご意見等参考に、今後総括部会で審議を重ねます。副会長からありましたように、その間、お気づきの点がございましたら、事務局までメールでお寄せください。全てをそのまま受け入れるというわけではありませんが、総括部会で検討し、総括部会での答申がまとまりましたら全体会での審議・決定をいたしまして、6月初旬には基本構想の答申を行いたいと考えております。この基本構想に基づきまして、各部会で基本計画を検討するという手はずになっております。

これで、本日の議題である

「議題1 那覇市総合計画審議会部会の設置について」

「議題2 第5次那覇市総合計画 基本構想（素案）について」

につきまして、審議を終えたいと思います。

本日、当審議会委員も41名という多数となり、意見を言いたくても遠慮されている方もいるかと思えます。メールないし、何らかの手段で事務局までご意見をお寄せください。本審議会、大変大きな使命を負っております。皆様の献身をよろしくお願いたします。

第5次那覇市総合計画基本構想（案）の具体的な審議も始まります。委員各位、それぞれの見地からの議論を深め、より良い成果があげられますよう、会長としても力を尽くしたいと思います。よろしくご協力をいただきますようお願いいたします。

事務局： （意見等の送付について、メールアドレス、FAX、郵送先を案内する。）

総括部会の開催を28日に予定しておりますので、基本構想に対するご意見等につきましては、来週水曜日26日までにメールで事務局までお寄せください。

会長： 以上のようなスケジュールで進みます。第2回総合計画審議会を閉めたいと思います。委員の皆様大変お疲れさまでありました。

では、この後の進行を事務局にお任せしたいと思います。宜しくお願いします。

事務： はい。仲地会長並びに委員の皆様、本日の、第2回目の審議会ご審議大変ありがとうございました。それでは、会の最後に、那覇市企画財務部副部長よりごあいさつを申し上げます。

仲本副部長： (あいさつ)

事務： ありがとうございました。これをもちまして、本日の日程は全て終了と致します。本日は、大変お忙しい中ご出席いただきありがとうございました。

一同： ありがとうございました。

以上